

改製原戸籍

平成六年法務省令第五一号附則第二条第一項による改製につき平成拾九年参月拾壹日消除[㊦]

本籍		東京都北区王子本町一丁目十五番地	
氏名		北区太郎	
婚姻の届出により平成元年参月拾五日夫婦につき本戸籍編製 [㊦]			
昭和四拾壹年参月拾壹日東京都北区王子本町一丁目十五番地北区内同月拾五日父届出入籍 [㊦]		父 北区 一郎 長	
平成元年参月拾五日赤羽一丁目十五番地北区内同月拾五日父届出入籍 [㊦]		父 赤羽 二郎 長	
昭和四拾壹年参月拾壹日東京都北区王子本町一丁目十五番地北区内同月拾五日父届出入籍 [㊦]		父 赤羽 二郎 長	
平成元年参月拾五日北区内同月拾五日父届出入籍 [㊦]		父 赤羽 二郎 長	
目一番地赤羽二郎戸籍より入籍 [㊦]		父 赤羽 二郎 長	
昭和四拾壹年参月拾壹日東京都北区王子本町一丁目十五番地北区内同月拾五日父届出入籍 [㊦]		父 赤羽 二郎 長	
平成元年参月拾五日北区内同月拾五日父届出入籍 [㊦]		父 赤羽 二郎 長	
目一番地赤羽二郎戸籍より入籍 [㊦]		父 赤羽 二郎 長	
この謄本は、改製原戸籍の原本と相違ないことを認証する。		妻 花子	
平成 年 月 日		出生 昭和四拾壹年参月拾壹日	
東京都北区長 花川 與惣太		母 桃子 女	
職 印		父 赤羽 二郎 長	